

(様式 1-3①)

浦安市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (浦安市 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	市街地液状化対策事業	
事業番号	D-19-1		事業実施主体	浦安市
交付期間	平成 23 年から 24 年度		総交付対象事業費	90,000 (千円)
事業概要				
<p>都市防災推進事業 (市街地液状化対策事業) を活用し、液状化対策事業計画の策定に向けた基礎的調査を実施する。23 年度から基礎資料の収集整理を行い、24 年度にかけて、事業手法・施工方法などを、実現可能性の観点から、多面的に検討・調査する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください (「浦安市復興計画」施策体系→2. “(2) 宅地の液状化対策への支援 “に記載。)</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>東日本大震災により市域の 85% が液状化し、液状化に伴う沈下傾斜被害が約 8,700 棟の家屋で発生したことから、再度の災害発生の抑制に向けて、道路など公共施設と宅地の一体的な液状化対策事業について、検討調査する必要がある。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3①)

浦安市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (浦安市 交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	既存建築物耐震改修啓発・傾斜復旧等相談事業	
事業番号	◆D-19-1-1	事業実施主体	浦安市	
交付期間	平成 24 度	総交付対象事業費	2,548 (千円)	
事業概要				
<p>今回の震災で中町・新町地域の戸建住宅地の多くで液状化による傾斜や沈下の被害が発生したことから、被災した住民を対象に住宅の傾斜や沈下に関する相談会を、建築士会などの専門家に委託して実施します。</p> <p>液状化により傾斜や沈下といった被害を受けた戸建住宅の復旧に関する市民の関心が高いことから、従来実施してきた木造住宅耐震相談会の内容を充実させ、液状化に起因する戸建住宅の傾斜や沈下に関する相談を実施します。</p> <p>被災した住宅の復旧に関する技術的な助言や国県市の支援制度などの情報を提供し被災者の相談に対応することにより、住民自らの力による災害の再発抑制につなげていきます。</p> <p>また、地域に出向いての出張相談を実施することで、宅地の液状化対策に関する市民の関心を高め、基幹事業である市街地液状化対策事業の対象地域の選定や事業の具体化につなげていくものです。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください (「浦安市復興計画」施策の方向性→2. “(4) 安全・安心な住宅・住環境づくりの促進”に記載。)</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>東日本大震災により市域の 85%が液状化し、液状化に伴う沈下や傾斜による被害が約 8,700 棟の家屋で発生しました。住宅の復旧には多額の費用が必要なことや十分な情報を得られない市民も多いことから、問題解決の第一歩として相談業務の必要性は高いといえます。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-19-1
事業名	市街地液状化対策事業
直接交付先	浦安市
基幹事業との関連性	
<p>被災した住民のおかれた環境も様々であり、市民ニーズに応じたきめ細かな対応が求められています。被害の状況や被災者の生活環境に応じて、専門家が情報提供やアドバイスを行う双方向的な個別対応は重要です。</p> <p>市では、道路などの公共施設と宅地との一体的な液状化対策について検討を進めていますが、事業化には権利者の同意が前提であることから、その具体化に向けこうした相談会などの開催が必要不可欠です。市では、さまざまな機会を通じて宅地の液状化対策について、被災した住民への情報提供を行い、相談会を通じて市街地液状化対策事業の事業地の選定や事業の具体化に向けた環境づくりを進めていきます。</p>	